



## 医療保険について

Q. 病気やケガに備えて医療保険に加入しようと思います。保険ショップでいろいろな商品を勧められますが、どれを選んでよいかわかりません。

A. 民間の保険は公的な保険を補う役割があります。一般的に①生命保険につける医療特約②その特約部分だけ切り離して販売される医療保険③都道府県民共済などの医療共済に大別されます。

公的医療保険（健康保険）には、1カ月の自己負担の上限額が決まっている高額療養費制度があり、病気になっても負担はさほど大きくなりません。過度の心配はいらないでしょう。

医療保険の主契約は、主に入院保障と手術保障です。入院保障は、入院何日目から受け取れるのか、手術給付金は入院日額の何倍なのか、商品によって条件が違います。保険会社の契約で支払いの条件に当てはまった場合だけ給付金がもらえます。約款で定めた支払い要件に該当しないときには給付金が受け取れません。

支払い要件をよく確認しましょう。

「入院」「手術」の支払い要件は複雑なので、もらえるはずと思って請求したのに、支払われないということがあります。

保証期間と払い込み期間についても比較しましょう。10年保証と終身保障を比較すると、月額保険料は期間が短い10年のほうが当然安くなります。10年経過後に更新すれば保険料は上がり、支払額の総額は高くなる可能性があります。また、払込期間が短ければ月額保険料は高くても保険料の総額は安く、長ければ月額は安くても総額は高くなります。

保障内容・保障期間・払込期間の3つをそろえて比較検討するのは、医療保険だけでなく死亡保険など、どの保険にも当てはまる選び方です。

保険を見直そうと思ったときに、複数の保険会社の商品を扱っている保険ショップを利用する人が増えています。しかし、保険ショップは保険販売によって利益を上げる民間企業です。相談する前にどのような保障をいくらくらい備えておきたいかを考えておきましょう。即決せず冷静に検討することが大切です。

### 《消費者相談》

●平日の午前10時～正午、午後1時～4時＝市消費者センター ☎473・4505

●平日および土曜・日曜日、祝日の午前10時～午後4時＝消費者ホットライン ☎188